

新型コロナウイルス感染拡大防止対策における事前確認《盛岡劇場提出用》

盛岡劇場・河南公民館

～施設利用者・主催の皆様へのお願い～

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、盛岡市より市の公の施設を利用しているイベント等の開催について、感染拡大防止策を実施するよう要請を受けております。

施設利用・主催の皆さまにおかれましては、この趣旨をご理解の上、感染拡大防止対策について特段のご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

提出期限について

◆こちらに記載の確認事項をご覧ください、情報公開（宣伝・チケット発売・整理券の配布など）の前にご提出ください。※提出期限は利用日の2週間前まで。

記載している確認事項につきましては、公益社団法人全国公立文化施設協会より公表されている「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン改訂版」を参照しています。主催者様におかれましては催し物内容に沿った「業種ごとの感染拡大予防ガイドライン」などを参照し、十分な感染対策を講じますようご協力ください。

※業種ごとのガイドラインにつきましては、岩手県のウェブサイト「イベントの開催制限等について」のページからご覧いただけます。（下記 URL 参照）

岩手県「感染対策チェックリスト」について

◆岩手県より、イベント主催者等においては県内でのイベント開催にあたり「感染対策チェックリスト」を作成し、自身のホームページや SNS 等で公表することが求められています（「感染対策チェックリスト」は、主催者が来場者に向けて公表するものです）。ホームページ等での公開が難しい場合は、イベント会場に掲示するなどチェックリストの公表に努めてください。

※「感染対策チェックリスト」は、岩手県の Web サイト「イベントの開催制限等について」のページ（下記 URL 参照）からダウンロードが可能です。

※催物を行った結果として感染防止策不徹底やクラスター発生の可能性等が生じた場合については、「イベント結果報告フォーム」を岩手県へご提出いただきます。

※当面の間、観客に大声での歓声・声援等がないことを前提としうる場合、感染防止策の徹底等を前提に 50% 以上～100%以内の収容が可能となります。

《岩手県》「イベントの開催制限等について」更新日:令和4年9月9日

→<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/iryou/covid19/1030432.html>

次ページからご記入ください。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策における事前確認

内容をご確認いただき、記入または該当する欄の口に✓を入れてください。

記入日：令和 年 月 日

利 用 日	令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()			
団 体 名				
担 当 者 名		携帯電話 メールアドレス	() - @	
利 用 施 設	☐ メインホール ☐ ミニホール ☐ 美術工芸室	☐ タウンホール ☐ 研修室 ☐ 会議室	☐ 第1リハーサル室 ☐ 視聴覚室 ☐ 和室	☐ 第2リハーサル室 ☐ 音楽練習室 ☐ 調理室

◆事前対策リスト

1. 客席の配置（収容率）

（1）収容定員の制限について（いずれかに✓）

- ・大声の定義とは「観客等が、通常より大きな声量で反復・継続的に声を発すること」とする。
- ・グループごとに座席を1席空ける席配置計画では、収容率50%を超える場合がある。

☐	【100%以内】…大声での歓声・声援等がないことを前提としうる催事 （例）クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、式典 等
☐	【50%以内】…大声での歓声・声援等が想定される催事 （例）ロックコンサート、ポップコンサート、キャラクターショー、親子会公演 等

（2）席配置・席の種類について（いずれかに✓）

- ・座席は原則として指定席にするなど適切に感染予防措置をとることができる配置が望ましい。特に高齢者や持病のある方が多数来場すると見込まれる催事の場合、重症化リスクを踏まえ、より慎重な対応を検討する。
- ・客席の最前列は舞台上の発声等を伴う出演者から十分な距離を取ることとし、最低でも水平距離で2メートル以上を設けること。

盛岡劇場のメインホールでは、舞台前面より2mを目安に間隔を空けること（客席の1列目を空席にする）を推奨しております。また、花道の設置を検討している場合はチケット販売前に必ずご相談ください。

※演出上の都合等で空席を設けない場合は（タウンホールにおいては、発声等を伴う出演者と客席の間隔を2m以上設けない場合）主催側で来場者へ説明を行い、必要と判断した際は飛沫防止対策および対策に係る物品（フェイスシールドやアクリル板など）の準備を行ってください。

席の配置	☐ 前後左右を1席ずつ空けた席配置（市松模様） ☐ 座席間隔を空けない席配置（100%以内）
	☐ 異なるグループごとに1席空ける席配置（同一グループ5人以内） ☐ その他の席配置 具体的に記入してください：
席の種類	☐ 指定席…入場者数、または入場券頒布数 〔合計 人（1回 人 × ステージ）〕
	☐ 自由席…入場者数の上限〔 人〕 <入場者数の把握・制限方法> ※利用中はホワイエ（受付）に係員を常駐させてください。 ☐入場時にカウント→同時に会場内にいる人数が上限を超えないよう受付で調整 ☐事前申し込み制または入場券の販売枚数・整理券の配布数などで把握 ☐その他〔 〕

2. 事前調整

(1) 時間設定について

☐	余裕をもった入場（受付）および退場時間・休憩時間の設定 ・開場時間を長めに設定する、休憩時間をこまめに取りなど余裕を持った時間設定とし、入場待機列やトイレの混雑緩和に努める。 ・仕込み、リハーサル、撤去においても余裕のあるスケジュールを心掛ける。
--------------------------	---

(2) 人員の配置について

☐	余裕をもった人員の配置、運営スタッフの人員確保 ・受付周りやホワイエに常時人員を配置する。（問い合わせ対応他、入場者や退場者の管理、人数把握等） ・会場内での座席案内やマスク着用の呼びかけ、大声での発声など、個別に注意等ができるよう体制を整備する。 ※隣席の者との日常会話程度は可（マスクの着用が前提）
--------------------------	--

(3) 地域の感染状況に応じた対応

☐	地域の感染状況の変化があった場合は柔軟に対応する
--------------------------	--------------------------

(4) その他

☐	催し物を中止せざるを得ない時や入場を断った際の払い戻し措置などについて規定しておく
--------------------------	---

3. 出演者、公演関係者の感染予防策

(1) 出演者の人数調整

☐	同時に登壇する人数が多い催し物については、事前に相談し必要に応じて調整をする ・合唱や管楽器演奏、ダンスなど大きな発声や呼吸が激しくなるような動きを伴う内容については、業種別ガイドライン等を参照し出演者の感染予防に努めること。
--------------------------	--

(2) 飲食

☐	直接口に触れるものは、極力使い捨てのもの（紙皿、紙コップなど）にし、大皿からの取り分けは控え個別の弁当や個包装の菓子類、ペットボトル飲料を準備する ※現在、給湯室に湯呑み茶碗は設置しておりません。必要の際は事務室までお申し出ください。
--------------------------	--

(3) 楽屋・控室利用時の感染症対策の徹底

☐	黙食・可能な限りマスクの着用・換気・利用人数によっては事前に別室を手配する ・利用定員を超えるなど十分な感染対策を取ることができない場合においては別室（有料）を確保する。
☐	不特定多数が触れやすい場所の定期的な消毒や手指消毒液の設置をする ・手指消毒用の消毒液は主催者側で準備すること（楽屋周り、舞台袖、受付周りなど）。 ※当館備品のマイクの使用について、マスクを着用せずに1本を複数人で共有する場合はマイク本体を専用の除菌スプレーで消毒していただきます。除菌スプレーは指定をしていますので詳細についてはお問い合わせください。

4. 来場者、スタッフへの呼びかけ

(1) 連絡先の把握方法（いずれかに✓）

☐ 事前予約時に聞き取り	☐ 券面や記入用紙に記入し当日回収	☐ 入場時に記帳
☐ 事前に名簿作成（関係者による催し物で来場者が限られる場合）		
☐ その他〔具体的に記入してください：〕		

(2) 連絡先の使用方法的周知 ※個人情報の取扱いに注意

☐	感染者が発生した場合、連絡先を保健所等の公的機関に提供する場合があることを事前に周知
--------------------------	--

(3) 感染対策の事前周知

☐	来場前の検温実施・マスク着用の要請など事前のチラシ等で来場者へ呼びかける
--------------------------	--------------------------------------

(4) 「感染対策チェックリスト」の公表方法（いずれかに✓）

☐ SNS や HP で事前に公表	☐ 当日、会場受付に掲示
--	-------------------------------------

◆当日の対応リスト

(1) 検温・消毒

＜入場時の検温の方法＞ (いずれかに✓) ☐主催者で検温器を準備 (電源を要する場合は電気料徴収) ☐当館の検温器を使用 (サーマル・ハンディ) ☐各自、事前に検温し入場時に報告 ☐その他〔具体的に記入してください： 〕	
・当館エントランス(案内板前)に設置しているサーマルカメラは一般利用者との共用のため、催し物で来場者用として使用する場合は誘導員を配置し案内をすること。 ※サーマルカメラの設置場所は移動できません。 ※事務室より無料の検温器(ハンディタイプ)の貸出あり(台数に限りがあるため事前予約制としています)。	
☐	手指消毒剤や予備マスク(参加者が着用を忘れてきた場合に鼻や口を覆うもの)の準備 ・会場入り口、トイレ前、共用部分、楽屋など各所へ設置すること。 ※マスク着用が難しい方への配慮をお願いします。

(2) 物品販売

☐	物品販売時の「3つの密」の回避、サンプル品(見本)など共有物の取扱い中止、キャッシュレス決済の導入など ・物品販売の列が混雑しないよう誘導する。 ・販売に携わるスタッフは必要に応じてこまめな消毒(または手袋の着用)を行う。
--------------------------	--

(3) チケットもぎり、配布物

☐	入場時、チケットは来場者が自ら切り離して箱に入れるなどチケットの手渡しを極力避ける。パンフレットなどの配布物は来場者自身で取ってもらい受け渡しを避ける
--------------------------	--

(4) 連続での施設利用

☐	日をまたいだ連続利用の場合は、共有物(テーブル・椅子など)の消毒
--------------------------	---

◆情報提供

☐	来場者や関係者から新型コロナウイルス感染者が出たことが判明した場合、速やかに当館へ連絡
--------------------------	--

ご記入ありがとうございました。ご不明な点は下記までお問い合わせください

盛岡劇場・河南公民館

電話：019-622-2258/FAX：019-622-1910 (月曜休館 ※祝日を除く)

〒020-0873 岩手県盛岡市松尾町3-1

受付：令和 年 月 日 受付者：